

臨時理事会報告

1 規約

(1) 規約の現行化について(確認のお願い)

- ・新潟市水泳協会を新潟水泳協会に、新潟県水泳連盟を(一財)新潟県水泳連盟に変更した。
- ※ 配布した規約で変更すべき部分があれば、理事会までに坂本にお知らせ願いたい。

(2) 規約の追加について

- ・中学校教員の働き方改革の一環として、部活動を地域団体に移行することになった。については、教員が地域団体で活動するには日当などの規約が必要なため、別紙のとおり規約を追加したい。
- (1)・(2)共に承認されました。

2 組織

(1) 理事の確認

- ・別紙のとおり

(2) 副部長の選任について

- ・各部とも副部長を選任願いたい。3月の理事会で報告願いたい。

(3) 会員増について

- ・かつて200名以上の会員がいたが、現在は約80名。その結果、活動が鈍っている。
- ・数は力であり会員増を図りたい。具体的には⇒SCコーチ、選手の保護者、知人、友人他
- ・理事は(理事会までに)1名以上の会員増をお願いしたい。

(4) 理事長の兼務について

- ・理事長を会長が兼務する。
- ・理事の確認⇒別紙のとおり。

3 理事会の開催にあたって

- ① 令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画を作成し持参のこと。
- ② 会計報告→3月末までのみなしで報告願います。

4 その他

(1) 日程確認

- ① 理事会—3月14日(木)西海岸プール会議室
 - ・西海岸プールが使用できない場合は3月13日(水)鳥屋野総合体育館です。
- ② 総会—4月20日(土)17時、ホテルサンルート新潟(予定)

(2) 連絡事項

- ① 水泳協会の角印とコピー機は会長が保管中
- ② その他
 - ・水泳協会の住所を変更する必要がある→ひとまず、会長宅でどうか。
 - ・競泳の競技運営力及び競技役員力を上げていく必要がある。
 - ・競技役員登録者を洗い出すところから始めましょう。